

第五次伊東市総合計画 第十二次基本計画

2026→2030

私たちが創り、育む 自然と共生し 安心と活力にあふれるまち いう
～行ってみたい 住んでみたい 住んでいたい まちづくり～



はじめに

本市では、市政運営の基本となる第五次伊東市総合計画・第十一次基本計画を令和3年3月に策定し、市民の皆様とともに全員参加でまちづくり施策に取り組んでまいりました。計画がスタートしてから5年が経過する中で、世界中でまん延した新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、社会経済情勢や私たちの生活様式は大きく変化しました。その経験を踏まえ、多様化する働き方や暮らし方などを受容し、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現に向けた取組が必要になっています。また、全国的に地震や風水害などの自然災害が激甚化しており、切迫性が指摘される南海トラフ巨大地震をはじめ、これからも災害への備えを欠かすことはできません。



このような状況において、これまでの取組に関する基本的な方向性を継承しつつ、従前の基本計画に示した取組に対する評価や目標指標の検証を行う中で、私たちを取り巻く環境の変化や新たな課題に対応するため、デジタル技術の活用、ゼロカーボンシティの実現などの新たな視点を取り入れて取組内容を見直し、令和8（2026）年度からの5年間のまちづくりの指針となる「第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画」を策定しました。

本計画におきましては、「私たちが創り、育む 自然と共生し 安心と活力にあふれるまち」というをまちの将来像として、子どもから高齢者の方まですべての世代の方が希望を持ち、誇れる伊東市を目指して、市民の皆様との対話と協働を更に深めるとともに、「やれない理由を見つけるのではなく、やれる方法を探し出す」市政風土をより一層醸成し、本市の魅力を最大限に生かしたまちづくりを着実かつ大胆に進めてまいります。

結びに、本計画の策定に当たり、貴重な御意見をいただいた中学生や高校生、未来ビジョン会議委員の方々を始めとする多くの市民の皆様、伊東市アドバイザーである陳内裕樹様、活発な御審議をいただきました総合計画審議会委員の皆様、厚く御礼申し上げますとともに、今後とも円滑な計画の推進に向けて、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年3月

伊東市長 **杉本 憲也**

目次

第1章 序論	1
第1節 計画策定の目的.....	2
第2節 計画の役割.....	2
第3節 計画の構成及び期間.....	3
第4節 社会情勢の変化.....	4
第5節 まちづくりの課題.....	7
第2章 基本構想	15
第1節 まちの将来像を考える上での大切な考え方（基本理念）.....	16
第2節 まちの将来像.....	18
第3節 将来人口.....	20
第3章 基本計画	23
第1節 第十二次基本計画について.....	24
第2節 政策目標.....	28
第3節 施策.....	38
第4節 SDGsと施策の関係.....	120
資料編	125
資料1 成果指標の一覧.....	126
資料2 第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画策定経過.....	132
資料3 策定体制.....	134
資料4 諮問・答申.....	136
資料5 市民意向調査の結果概要.....	140
資料6 用語解説.....	147

伊東市民憲章

わたくしたちの住む伊東は、「西に山、東に海、美しいかなこの岡、われらが里」と郷土の生んだ詩人木下杢太郎によってうたわれたように恵まれた自然と、先人のたゆまぬ努力とによって、発展してきました。

わたくしたち伊東市民は、この自然と伝統の上にきずかれた国際観光温泉文化都市の市民としての誇りをもって、わたくしたちの伊東を、より美しく、豊かで、住みよいまちにするために、市民の守るべき基本的な定めとして、ここに憲章を制定します。

この憲章は、わたくしたち市民のひとりひとりが、まちを愛し人間を尊重する精神にたち、おたがいのしあわせを願うという自覚のもとに、各自がその行動を規律しようとするものです。

わたくしたち伊東市民は、

一、文化を高め、教養を豊かにしましょう

それは、わたくしたちが、伊東市民としての誇りをもち、文化都市をきずきたいからです。

一、自然を愛し、清潔な環境をつくりましょう

それは、わたくしたちのまちを住みよくし、美しい観光地にしたいからです。

一、きまりを守り、良い風習を育てましょう

それは、わたくしたちの生活を平和にし、秩序ある社会をつくりたいからです。

一、おたがいに助け合い、親切をつくしましょう

それは、わたくしたちが、おたがいのしあわせをねがい、不幸な人をなくしたいからです。

一、元気で働き、楽しい家庭をつくりましょう

それは、わたくしたちの生活を豊かにし、未来をになう子どもを立派に育てたいからです。

昭和 42 年(1967 年)8 月 10 日制定

市制施行 20 周年に当たり、各界代表者による制定委員会の方々の手によって策定された伊東市民憲章は、市民であることに誇りと責任を持ち、お互いに助け合い、励ましあうための合言葉となっています。

伊東八景 写真で巡る伊東の名所

①大室山



お椀をふせたようなシルエットが特徴的な大室山は、4,000年前の噴火でできた標高 580mの山頂に直径 300mのすり鉢状の噴火口を持つ単性火山です。

国指定の天然記念物に指定されています。



700 年余りの歴史を持つ伝統行事「大室山山焼き」。山の保全を目的として始めた行事が今では伊東の春の風物詩として定着しています。

点火後に山麓から標高 580m の山頂まで真っ赤な炎が駆け上がる様子は圧巻です。

②城ヶ崎海岸



城ヶ崎海岸は、大室山が噴火した際に溶岩が海に流れ出し、海の侵食作用で削られてできた海岸です。

門脇つり橋は長さ 48m、高さ 23mでスリル満点です。